

◎新潟県告示第103号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、次のとおり医療機関を指定した。

令和8年2月13日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
蕪木歯科医院	十日町市本町3丁目2番地3	令和8年1月1日
在宅看護センターゆるハピ [®]	村上市山居町1-15-17 ラメール俱楽部駅前D	令和7年12月1日